

(仮称) 御所市北部認定こども園整備工事設計業務委託に係る公募型プロポーザル

審査結果及び審査講評

1. 事業者選定方法

(仮称) 御所市北部認定こども園整備工事に係る基本設計・実施設計業務の実施にあたり、御所市北部認定こども園整備基本計画に基づき適切に業務を遂行できる事業者を選定するため、(仮称) 御所市北部認定こども園整備工事設計事業者選定委員会（委員数 8 名）を設置し、公募型プロポーザル方式により審査を実施しました。

厳正な審査の結果、優先交渉権者を次のとおり選定しました。

2. 審査結果

順位	事業者	点数
優先交渉権者	大阪市中央区北浜 2 丁目 1 番 2 6 号 株式会社 浦辺設計	合計 71.04 点 / 100.00 点
		一次審査 23.00 点 / 25.00 点
		二次審査 48.04 点 / 75.00 点

3. 選定までの経緯

令和 8 年 7 月 1 5 日 (水)	公募型プロポーザルの公告
令和 8 年 7 月 2 9 日 (水)	実施要領・仕様書に係る質問書提出期限
令和 8 年 8 月 5 日 (水)	質問書への回答
令和 8 年 8 月 1 0 日 (月)	参加表明書提出期限
令和 8 年 8 月 1 7 日 (月)	一次審査結果通知
令和 8 年 9 月 3 0 日 (水)	技術提案書提出期限
令和 8 年 1 0 月 1 6 日 (金)	二次審査（プレゼンテーション）
令和 8 年 1 0 月 1 6 日 (金)	審査結果の通知

4. 審査講評

（仮称）御所市北部認定こども園は、子どもの心身の健やかな成長に資する安全・安心で質の高い教育・保育環境を実現するため公立施設を市南北2施設に再編する「御所市保育行政基本構想」の趣旨に基づき市北部に整備するものであり、「安全で安心して利用できる施設」「子どもにとって魅力ある施設」「充実した教育・保育を提供できる施設」「地域総がかりで子育て力を活かせる施設」「コストの削減や維持管理に配慮した長寿命な施設」を整備基本方針としています。本プロポーザルでは、これらの方針を十分に理解し、機能性・安全性・持続可能性を備えた魅力ある施設を創造することを設計者に期待しました。

本プロポーザルに参加した事業者は5者であり、一次審査においては、参加資格要件の確認及び書類審査を行い、5者全てを一次審査通過者として選定しました。

その後、1者の辞退があり、二次審査においては4者によるプレゼンテーションを実施し、「(1)業務理解」「(2)技術提案」「(3)価格」の評価項目について総合的に審査を行いました。

各事業者からの提案は、基本計画の趣旨を丁寧に読み取り、それぞれの強みを生かした創意工夫に富んだ興味深いご提案をいただきました。空間構成、コスト低減、安全性、市との協働体制など多角的な視点から厳正に審査を行い、その結果、優先交渉権者は以下のように評価されました。

◎優先交渉権者：株式会社 浦辺設計

「御所市北部認定こども園整備基本計画」を十分に理解し、魅力ある認定こども園の整備を意欲的に提案した、創造性豊かな内容でした。

特に、その設計過程における、現場の意見を最大限反映させるための手法が最も具体的に示され、保育担当課、保育士などと協働で業務を遂行しようとする姿勢が強く感じられました。

また、配置案においては、事務室（職員室）を独立させることにより全ての部屋を見渡せ、なおかつ乳児用園庭を隣接させながら全体の園庭を最大限広く確保し、屋上広場や遊戯室から周辺の施設や自然につなげるなど創造力に富んだ提案でした。

プレゼンテーションにおける質疑においては、豊富な実績に基づき明確な回答がなされ、業務工程を含め安心感を与える内容でした。

その想像力、提案力が高い評価を得たものであり、総合的に審査した結果、優先交渉権者として選定いたしました。

今後は、本プロポーザルで得られた成果を生かし、子どもの健やかな成長に資する認定こども園の整備に向け、関係者との対話を重ねながら、着実に事業を進めてまいります。

最後に、このたび本プロポーザルにご参加いただきました事業者の皆様におかれましては、限られた期間の中で業務理解をいただき、質の高いご提案をお寄せいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

令和8年10月 (仮称) 御所市北部認定こども園整備工事設計事業者選定委員会